学校関係評価委員会報告書

令和6年3月

専修学校 徳島県美容学校

I 学校の現状

1. 学校名

専修学校徳島県美容学校

2. 所在地

徳島県徳島市佐古二番町3-5

3. 沿革

昭和30年 9月 私立各種学校徳島高等美容学校として認可

昭和30年10月 厚生大臣指定徳島県美容師養成施設として夜間課程、通信課程を創立

昭和33年12月 校舎移転

昭和34年 3月 養成所廃止

徳島県美容業環境衛生同業組合立徳島高等美容学校設立

昭和52年 6月 校舎移転

昭和57年 4月 昼間課程設立、夜間課程廃止

昭和61年 1月 校舎改装

平成10年 新制度に変更

平成12年 4月 専修学校に変更

平成22年 4月 新校舎設立

4. 学科の構成

衛生課程 美容科

衛生課程 美容ダブルライセンス科

衛生課程 別科 通信課程 美容科

衛生課程 別科 通信課程 美容ダブルライセンス科

5. 学生数及び教員の数

衛生課程 学生総数53名

衛生課程 別科 学生総数39名

Ⅱ. 学校の理念、教育目標

教育理念

「笑顔と感謝の心」本校では、この言葉を重んじ、高い知識と技術のみならず、心ある 人材を育成し、社会に貢献することを使命と考え、その基本姿勢を学則に記している。

(学則)

第1条 本校は教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い、人格の完成と、 平和的な国家及び社会の形成者として、勤労と責任を重んじ自主的精神に充ちたる心身 共に健康なる生徒を育成することを目指し、社会人としての教養と、近代的な感覚と、 専門的な知識と技術を修得せしめ特に美容技術の研究研磨並びに衛生知識の向上をはか るを目的とする。

教育目標

・本校の教育理念に基づき、笑顔と感謝の心を忘れない、人として魅力ある人間性豊かなの人材を育成する。

Ⅲ. 令和3年度の重点目標

目標

国家試験対策の強化

社会人として、また美容師として必要な一般常識、接遇・マナーを身に付ける 実践力を身に付け、美容所で即戦力になれる力を付ける

計画(目標達成の為の具体的計画)

入学直後から接遇・マナーを教え、卒業時には礼儀をしっかりと身に付けた美容師になれるよう年間を通して育成を行う。

将来像について、しっかりと考える場をつくり、明確に自分の就職について目標を立てる。目標達成の為に必要な知識と技術は何なのかを自ら考え修得できるようにする。

目標を明確持つことで、自分に必要な知識や技術をはっきりとさせ、国家試験合格や就職活動に積極的に取り組ませる。

IV. 評価項目別評価報告

(1) 教育理念・目標

評価項目	評価
学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4
・学校における職業教育の特色を定めているか	3
・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	3
・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか	3
・各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	3

【具体的な取り組み】

学生、保護者や高校に対して、もっと積極的に学校の特色をアピールしてもいいのではないか。

現状のニーズをもっと把握して対応していきたい

【課題と今後の改善策】

組合立の特色を生かして、組合員(現役の美容師)ともっともっと深く交流して、現状 のニーズを把握し、また、今求められている技術の基礎を体験する。

高校まわりの回数を増やして、本校の特色や目標など説明する機会を増やす。

SNSを利用して、広く一般にも周知を行う。

【学校関係評価委員評価】

産学連携の強化を通じて、企業の人材需要を精緻に把握することが肝要である。新入社員の基本的なビジネスエチケットの習熟度が、その後の職場適応と生産性に顕著な影響を及ぼすことは明白である。

さらに、教育機関としての認知度向上と志願者確保のため、広報活動を強化し、高等学校との連携を一層緊密化することが求められる。これにより、潜在的な入学希望者へのアプローチを戦略的に展開することが可能となる。

(2) 学校運営

評価項目	評価
・目的に沿った運営方針が策定されているか	4
・運営方針に沿った事業計画が策定されているか	3
・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また 有効に機能しているか	3
・人事、給与に関する規程等は整備されているか	4
・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4
・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4
・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4
・情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3

【具体的な取り組み】

年間計画を立て、大きな流れを知っておく必要がある。

【課題と今後の改善策】

1年間、あるいは2年間という長いスパンの中で、小さな目標をたて、運営方針を決める。

業務の効率化を図るため、システムの見直しや追加を行う。

【学校関係評価委員評価】

学校行事に関する積極的な情報発信は高く評価される。教育機関の活動を広く周知することが、効果的な広報戦略として機能する。

一方、事業計画においては、より体系的かつ綿密な策定が望まれる。即興的な対応に陥ることを回避し、長期的視野に立った年次計画および月次計画の立案が不可欠である。 これにより、組織的かつ計画的な学校運営が可能となると思われる。

(3) 教育活動

評価項目	評価
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	3
・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	3
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方 法の工夫・開発などが実施されているか	3
・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターシップ、 実技、実習等)が体系的に位置づけられているか	4
・授業評価の実施・評価体制はあるか	3
・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	3
・ 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけ はあるか	3

【具体的な取り組み】

多彩な授業を繰り広げたい 教員のスキルアップを図りたい カリキュラムに工夫を凝らしたい

【課題と今後の改善策】

教職員向けの研修会に参加する。昨今、ウェビナーなどもふえているので、積極的に取り入れ、教員のスキルアップを図る

カリキュラムを見直し、学生がもっと積極的に知識や技術の修得ができるような授業を 作り上げる

【学校関係評価委員評価】

資格取得を主軸としつつも、より実務に即した人材育成を目指したカリキュラム編成が求められる。産学連携を通じて、現代の産業界が要求する技能を的確に把握し、教育内容に反映させることが肝要である。

また、教職員の過度な負担を軽減し、かつ実践的な教育を提供するため、企業人材を外部講師として積極的に登用することが望ましい。これにより、理論と実践のバランスの取れた教育プログラムの実現が期待できる。

(4) 学修成果

評価項目	評価
・就職率の向上が図られているか	4
・資格取得率の向上が図られているか	4
・退学率の低減が図られているか	4
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3
・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	3

【具体的な取り組み】

就職活動に積極的に取り組む学生と、なかなか取り掛からない学生がいるので、学生個人個人に合わせたフォローが必要

【課題と今後の改善策】

就職や学校生活への不安などがないか、定期的に個別相談を行う 卒業後の活躍等も確認する為、連絡を取ったり、卒業生が学校へ来る機会(イベント) などを開催する

【学校関係評価委員評価】

ご要望に応じて、以下のように言い換えました:

近年の新卒者の離職率上昇に鑑み、企業側には従業員のエンゲージメント向上に向けた 施策が求められる。新規プロジェクトへの参画機会や社内外のイベント参加を促進し、 業務に変化と刺激を与えつつ、専門性の向上を図ることが肝要である。

一方、教育機関においては、就職後のミスマッチを防止するため、卒業生との連携強化が不可欠である。既就職者による現場報告会や在学生との交流セッションを定期的に開催し、職場の実態や業界動向に関する生きた情報を提供することが望ましい。これにより、学生の職業観醸成と適切なキャリア選択を支援することが可能となる。

(5) 学生支援

評価項目	評価
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
・学生相談に関する体制は整備されているか	3
・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	3
・学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3
・課外活動に対する支援体制は整備されているか	2
・学生の生活環境への支援は行われているか	3
・保護者と適切に連携しているか	3
・卒業生への支援体制はあるか	3
・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3
・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組 みが行われているか	3

【具体的な取り組み】

少しのトラブルから、学校を辞めてしまう子もいる。ちょっとした学生の変化を見逃す と、大きな問題にも発展する場合もあり、注意が必要

【課題と今後の改善策】

学生の変化に気を付け、特に急に学校を休みだすなど、普段と違った行動、言動があれば、早めに対処する

引き続き、学生の体調には気を付け、感染症の拡大につながらないよう衛生面も徹底する

授業料等については、引き続き柔軟に対応していく

【学校関係評価委員評価】

学生および保護者との緊密なコミュニケーションの維持が不可欠である。昨今の経済情勢を考慮すると、家計の逼迫した世帯も少なくないため、個々の状況に応じた柔軟な対応が求められる。学生個人では解決困難な諸問題に対し、保護者との協働は不可避である。

学級担任による個別指導の重要性は言うまでもないが、それに加えて専門的なカウンセラーの配置も有効な施策と考えられる。中立的な第三者の存在が、学生の心理的障壁を低減し、より率直な自己開示を促進する可能性がある。

このアプローチにより、学生の心理的サポート体制を強化し、潜在的な問題の早期発見と適切な介入が可能となる。

(6) 教育環境

評価項目	評価
・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	3
・学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備 しているか	4
・防災に対する体制は整備されているか	3

【具体的な取り組み】

企業との連携を深め、もっと実践的な経験ができるようにしたい 昨今、集中豪雨や地震なども増えているので、とっさの時にもパニックにならないよう に日頃から準備しておく必要がある

【課題と今後の改善策】

インターンシップの日にちを増やし、実際の企業の様子や仕事の仕方などを体感する 防災訓練を行い、自分達が何をすればいいのか、各自で把握をする いざという時に学生や教職員の安否確認ができるよう体制を整える

【学校関係評価委員評価】

現有の設備・施設は、教育目的を達成する上で十分な機能を有していると考えられる。 最新技術の体験に関しては、インターンシップ等の企業研修を通じて補完することが効 果的である。学内での基礎的技能習得には、既存のインフラストラクチャーで対応可能 と判断される。

大規模イベントの開催に際しては、外部の適切な規模を持つ会場を臨時に確保することで、柔軟な対応が可能となる。この方策により、恒常的な施設拡張に伴う過剰投資を回避しつつ、多様な教育・交流活動を展開することが可能となるのではないか。

(7) 学生の受け入れ募集	
評価項目	評価
・学生募集活動は、適正に行われているか	4
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4
・学納金は妥当なものとなっているか	4

【具体的な取り組み】

パンフレットの情報量が少ない

パンフレット以外の方法でも、募集、教育成果情報を伝えたい

【課題と今後の改善策】

学校まわりが基本になるので、何回もまわり情報の伝達と収集を行う SNS等を利用し、直接高校生に情報が届くようにする OCを工夫し、一人でも多くの方に参加してもらえるようにする

【学校関係評価委員評価】

学生募集活動の頻度を増加させることが望ましい。他校の事例に倣い、月次ベースでの 訪問活動を検討すべきである。繰り返しになるが、教育機関の認知度向上は最重要課題 の一つである。

現在実施中のオープンキャンパスは、その頻度と内容において適切であると評価できる。この取り組みを継続し、さらに充実させていくことが、潜在的な入学希望者の獲得に寄与すると考えられる。

これらの施策を通じて、持続的な学生確保と教育機関としての競争力強化が期待できる。定期的な広報活動とオープンキャンパスの相乗効果により、学校の魅力を効果的に発信し、志願者増加につなげることが可能となると思われる。

(8) 財務

評価項目	評価
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	3
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	3
・財務について会計監査が適正に行われているか	3
・財務情報公開の体制整備はできているか	3

【具体的な取り組み】

毎年の入学者数の変動が大きい

財務について、一定期間ごとに適正かどうかのチェック体制を整えたい

【課題と今後の改善策】

年度ごとに変動する財政需要を見据え、長期的視点に立った予算編成を行う。 新入生の確保に努めつつ、現有の財源を最大限に活用するため、将来を見据えた綿密な 運用計画を策定し実行する。

【学校関係評価委員評価】

財政基盤の安定化を図るためには、前述の学生募集活動の強化が不可欠である。従来の 手法を踏襲しつつも、人的資源と時間的投資を増強し、より積極的かつ戦略的な学校訪 問を実施する必要がある。

この集中的な募集活動を通じて、安定的な入学者数を確保し、財務基盤を強化することが肝要である。そのうえで、より精緻かつ現実的な予算編成を行うことが可能となる。このアプローチにより、短期的には入学者数の増加、中長期的には財政の健全化と教育投資の拡大が期待できる。結果として、教育の質の向上と学校の持続的発展につながる好循環を生み出すことができる。

(9) 法令等の遵守

評価項目	評価
・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
・個人情報に関し、その保護の為の対策がとられているか	4
・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	3
・自己評価結果を公表しているか	4

【具体的な取り組み】

法令等の遵守はできている。

【課題と今後の改善策】

自己評価の結果をカリキュラム等に取り入れ、次年度以降の改善につなげる

【学校関係評価委員評価】

法令遵守に関しては、現行の取り組みを継続し、さらなる徹底を図ることが肝要である。コンプライアンスの維持・強化は、教育機関としての社会的責任を果たす上で不可欠な要素である。

具体的には、関連法規の定期的な見直しと、それに基づく内部規定の更新、教職員に対する継続的な教育・研修の実施、そして遵守状況の定期的な監査と評価が求められる。このような体系的かつ持続的なアプローチにより、法的リスクの最小化と組織の健全性維持が可能となり、ひいては学校の信頼性向上と安定的な運営に寄与することが期待される。

(10)社会貢献・地域貢献	
評価項目	評価
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	2
・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	2
・地域に対する公開講座、教育訓練の受託等を積極的に実施しているか	2

【具体的な取り組み】

ボランティアに参加する機会があまりない

【課題と今後の改善策】

学校近辺の環境美化活動を起点として、学生たちに日常の生活空間の清潔さが自然な状態ではないことを認識させ、ゴミ拾いなどの些細な行為が地域の公衆衛生や安全性の向上に貢献することを体験的に学ぶ機会をつくる

【学校関係評価委員評価】

在学期間中に社会貢献活動への参画機会を提供することは、学生の全人的成長において極めて重要である。具体的には、ボランティア活動等の社会貢献プログラムを教育課程 に組み込むことが望ましい。

このような体験型学習を通じて、学生は社会的責任感を醸成し、多様な価値観に触れる機会を得ることができる。さらに、実社会との接点を持つことで、職業観の形成や将来のキャリア選択にもポジティブな影響を与えることが期待される。

教育機関としては、地域社会や非営利組織との連携を強化し、学生の興味・関心や専門性に応じた多様なボランティア機会を創出することが求められる。これにより、より実効性の高い教育プログラムの実現が可能となる。